

# 第4回教育委員会定例会議事要録

詳細—教育総務部教育総務課 電話03-3981-1141

附属機関又は 会議体の名称	教育委員会定例会	
事務局（担当 課）	教育総務部教育総務課	
開催日時	平成26年4月9日 午後2時00分	
開催場所	教育委員会室	
出席者	委員	渡邊 靖彦（委員長）、菅谷 眞（委員長職務代理者）、千馬 英雄、嶋田 由美、三田 一則（教育長）
	その他	教育総務課長、学校運営課長、学校施設課長、教育指導課長、教育センター所 長、統括指導主事
	事務局	教育総務課庶務係長、教育総務課庶務係主事
公開の可否	一部公開 傍聴人 1 人	
非公開・一部公 開の場合は、そ の理由	報告事項第3号・5号・10号	
会議次第	1 報告事項第1号	豊島区教育委員会の権限に属する事務の補助執行に関する規則の改正について
	2 報告事項第2号	竹岡自然教室の実施について
	3 報告事項第3号	非常勤職員の任命
	4 報告事項第4号	平成26年度 区立幼稚園、小・中学校行事一覧
	5 報告事項第5号	臨時職員の任免
	6 報告事項第6号	必置主任の報告
	7 報告事項第7号	主幹教諭の配置について
	8 報告事項第8号	指導教諭の配置について
	9 報告事項第9号	区立幼稚園特別支援事業最終報告
	10 報告事項第10号	臨時職員の任免
	11 報告事項第11号	学校給食費の消費税率の引き上げに伴う動向等について
	12 報告事項第12号	池袋本町小学校 通学路の安全性に関する緊急点検結果と課題

渡邊委員長)

皆様こんにちは。ただいまより、第4回教育委員会定例会を始めさせていただきます。本日の署名委員は、千馬委員と嶋田委員です。よろしくお願いいたします。

最初に、事務局で新年度の異動があったということなので、課長より紹介をお願いいたします。

<教育総務課長 構成員紹介>

渡邊委員長)

ありがとうございます。メンバーはあまり変わらないのかなと思いますが、引き続きよろしくお願いいたします。

本日は人事案件がありますので、傍聴が始まる前にそちらから進めたいと思います。

(3) 報告事項第3号 非常勤職員の任命

<学校運営課長 資料説明>

人事案件のため非公開

(委員全員異議なし 報告事項了承)

(5) 報告事項第5号 臨時職員の任命

<教育指導課長 資料説明>

人事案件のため非公開

(委員全員異議なし 報告事項了承)

(10) 報告事項第10号 臨時職員の任免

<教育センター所長 資料説明>

人事案件のため非公開

(委員全員異議なし 報告事項了承)

(1) 報告事項第1号 豊島区教育委員会の権限に属する事務の補助執行に関する規則の改正について

<教育総務課長 資料説明>

渡邊委員長)

前回の委員会でご報告がありました、図書館担当部長から図書館課長に改められた件です。組織の変更に伴う規則等の条文の整理ということですが、ご質問等はございますか。前回、十分にお話しいただいたのでよろしいかと思っております。

(委員全員異議なし 報告事項了承)

(2) 報告事項第2号 竹岡自然教室の実施について

<教育総務課長 資料説明>

渡邊委員長)

竹岡健康学園の跡地利用ということで、竹岡自然教室の実施要綱についてご説明をいただきました。これに関しましてご質問等がありますか。

菅谷委員)

4ページの予定欄に、2校が実施する日がありますが、これは一緒に行くという想定ですか、それとも午前と午後のプランを入れ替えるなどして別行動をとるのですか。

教育総務課長)

それぞれの学校と調整して、一緒に行動する場合もあれば、午前と午後を入れ替える場合もあると思います。その辺につきましては来週の17日に実踏がございますので、いろいろ見てまいりまして、活動場所がなるべく重ならないような形で調整をしてみたいと考えております。

嶋田委員)

せっかくの機会ですので、磯の自然や生態についての専門家のノウハウを借りるチャンスというのはこの教室にはありますか。

教育総務課長)

教室の内容につきまして、いわゆる専門家をお願いすることはできると思います。既に専門家にコンタクトは取っておりますが、実際をお願いするかどうかは、学校の意向もございまして、その点も考慮したうえで依頼したいと考えています。

千馬委員)

私も三浦半島での自然教室を体験したことがありますが、教育効果というのは、こういう体験であると思います。豊島区の子どもにとっては、とても有意義な時間になると思います。

ただ、ひとつ気になることがあります。体験中に子どもたちが海で事故に遭ってしまうようなことが無いように、細心の注意を払っていただけたらと思います。

三田教育長)

初めての取り組みになりますので、慎重に進めています。事務局においては来週の実踏の前に念入りに確認作業をして、有益なものになることを祈っています。竹岡が海浜の施設として、もっと有効に使える方法があるはずですし、万全を期してやっていきたいと思っております。よろしく願いいたします。

渡邊委員長)

竹岡学園のビデオには浜で遊んでいる子どもたちの姿が映っていましたが、最近では浜で遊ぶこともできない環境が多い中で、豊島区としてはこの竹岡の施設で自然と触れ合うことができます。そういう体験ができるというのは、大変良いことだと思います。

千馬委員もおっしゃっていましたが、何事もないように、安全には十分に気を使っただければと思います。

それでは、竹岡自然教室の実施についてはこれでよろしく願いいたします。

(委員全員異議なし 報告事項了承)

(4) 報告事項第4号 平成26年度区立幼稚園、小・中学校行事一覧について

＜教育指導主事 資料説明＞

渡邊委員長)

平成26年度の行事一覧についてご説明をいただきましたが、ご質問はございますか。

私から質問があります。土曜公開授業に関して、小学校は非常に参加者も多くて、ますます良くなってきている実感がありますが、残念ながら、中学校は保護者や地域の方があまり来ていないようです。時間が1時間だけとかかなり限られているようですが、これは授業時間が理由なのでしょう。もし、そのような制約が特になければ、午前中いっぱい行なうなど、時間を延ばすことでより多くの人に来ていただくことが必要だと思います。特に、保護者は中学生に対して、半分大人なのだからというような意識があると思いますが、半分大人であってももう半分は子どもであるわけですから、きちんと見てあげて、家庭で育ててもらおうということも必要だと思いますので、できる限り保護者の関心を高め、公開授業への参加を促すことができればいいと思います。統括指導主事は中学校にいらっしゃったと思いますので、その辺について何かありますか。

統括指導主事)

昨年度、明豊中学校においてPTAが中心になって、保護者全員が必ずどこかの学校行事に1回は参加をするというように、役割分担の形で参加を呼びかけました。そうしたところ、土曜公開授業の日の担当も決まっていたので、数多くの参加がありました。子どもたちの活動を保護者や地域の人に実際に見ていただくことで、学校での授業の様子や、先生方がどういう考えで授業を進めているかということを知ることができたと思います。地域の方の参加はそれほど多くなかったですが、保護者にはしっかり見ていただいて安心していただけたと思いますし、アンケートも数多く集まりました。

明豊中学校の取り組みは非常に良かったので、各校に広めてほしいということもPTA会長に話しておきましたので、今後、各校でも保護者の参加が増えていけると期待しております。

三田教育長)

私も、いま委員長が指摘されたような傾向があると思いますが、中学校でも非常に良い取り組みをやっている例もあって、私は千川中学校の取り組みを何度か見せてもらいました。親子で一緒に考えてもらう講座や、地域の人を呼んで昔の様子を聞く課題別学習、租税教育などがありました。保護者もとても喜んで参加しているということも聞きましたし、このような取り組みは、学校教育に対する理解を深めるのに非常に良いと思っています。

当然ながら保護者は進学や部活動などについて非常に関心が高いです。来るも来ないも自由ですと、ただ玄関だけ開けておいてどうぞというのではなくて、企画を盛り込んで、魅力ある土曜公開授業を行なう必要があると思うので、各学校の良い取り組みを教育指導課でアナウンスして、充実した土曜公開授業にしていきたいです。

なぜ学校参観週間をこの土曜公開授業に変えていったかということ、学校参観週間は参加

率が低く、仕事をしている方からすると平日に参加することは困難なのです。また、当時は学校に不審者が入り込むという事件もあったため、学校も1週間ずっと開放しておくことが難しかったのです。それを改善していくという流れで、単に授業時間数を増やすというだけではなく、開かれた学校にしながら、親も子どもも教育について関心を持ってもらうことが重要であるということで土曜公開授業に変えていったのです。

渡邊委員長)

各校、先ほどのお話のように意識が高まっていけばありがたいと思いますので、そういう方向にすすめるように教育指導課でもよろしくご指導ください。

この間たまたま教育指導課長と一緒に土曜公開授業を見学しまして、その際は生徒だけではなく先生も緊張していたように感じました。保護者の目線で見られるというのも、先生にとってはかなり重たいことかもしれませんが、日ごろの授業を保護者と一緒に教育委員会も見に来ているなどと思うと、かなり力の入り方が変わってくるのかなと思いました。漠然と、授業をやっていますので皆さんどうぞ見てくださいというより、目標をきちんと出して、教育委員会の成果はこうですよという枠組みをつくるまでの授業の一連の流れを見ていただけるのは大変ありがたいのかなと思います。課長に来ていただいて力が入ったと校長先生も喜んでいましたので、もし可能であれば、今後も教育委員会として土曜公開授業を見学していただきたいです。

千馬委員)

わたしからも1点あります。昨年の報告では、豊島区の土曜公開授業は通常授業も含めて、月1回で実施し、定着しているとのことでした。教育課程の適正な実施が行われていて、保護者の評価もある程度受けているということを前提に、一つ質問したいのが、他の地区でも月1回という頻度で定着しているのか、それとも区、市によってそれぞれ違うのか、それに関する情報を教えていただきたいです。

教育指導課長)

たとえば港区においては、月に2回の土曜授業をやっている学校もあります。一方、年4回程度という区もあるようです。平均すると、月1回というのが標準的な回数であるという情報をいただいております。

千馬委員)

わかりました。ありがとうございます。

嶋田委員)

私もとても良い取り組みだと思って拝見しています。

実施の体制について質問させてください。表を見ると、年間通じて8回の開催をベースに置いているようです。どの月に開催するかということと、授業の内容については各学校の判断に委ねるという理解でよろしいでしょうか。

教育指導課長)

年間およそ8回程度です。あと運動会等も土日に行っていますが、これについては子ども

もたちの肉体的な疲労というものを勘案しまして、振替休業日を全校でとっているという状況です。

渡邊委員長)

よろしいでしょうか。

三田教育長)

校長会においていろいろ詰めて、年間10回前後はやりましょうという話になりました。運動会は学校行事であり、教育課程に位置付けられていますけれど、授業ではないが公開するというので、それもカウントすることになりました。

授業時間数をきちんと確保していくということがとても重要だということと、普段はなかなか参観していただけないけれど、土曜日を開放することで、参観者が飛躍的に増えたということもあってやってきました。今、文部科学省が盛んに土曜授業をやりましょうと言っていますが、地方では東京と事情が異なって、校区が広いとか保護者の業種も多様ということで、なかなか広がらないようです。ただその分、平日の授業を増やしてやっているということもあるみたいです。

子どもに過剰な負担がかからないよう気を配りながら、授業日数確保のため土曜公開授業を行なうことに加えて、豊島区は夏休みを1週間短くしています。校長先生たちは、冷房の完備が済んだこともあるため、長々と夏休みを設ける必要はないであろうということで、1週間早めて授業を開始しています。これにより、年間およそ60時間の確保ができています。これが新しい教育課程になって、授業時数の確保やふるさと学習プログラム、がんに関する教育、さらには1年生から導入している英語活動など、そうしたものに充当して、とんとんというところではないかと思えます。

渡邊委員長)

ありがとうございます。他によろしいですか。

特に土曜公開日は定着してきているということなので、これからもより発展していけるよう、よろしくをお願いします。

(委員全員異議なし 報告事項了承)

#### (6) 報告事項第6号 必置主任の報告

##### <教育指導課長 資料説明>

渡邊委員長)

ご質問等、いかがでしょうか。

三田教育長)

次の三点を詳しく説明していただきたいと思えます。一点目は主幹教諭の非配置校が何校あるのかということ。二点目は配置校・非配置校間での学校の運営状況や様々な教育課程上の課題は何かということ。三点目は非配置校に対して、どのような対策を講じているのかということです。

教育指導課長)

それでは、この後7号に主幹教諭の配置についての事案がありますので、こちらのほうで教育長からご質問ございましたことを報告させていただきます。

渡邊委員長)

はい。

(7) 報告事項第7号 主幹教諭の配置について

<教育指導課長 資料説明>

渡邊委員長)

ありがとうございます。教育長お願いします。

三田教育長)

経験上、人材育成をやめたとき教育の質はますます低下していくものだと考えています。人材育成というのは繰り返し行なって何とか現状維持ができるものです。だから飛躍的にやらない限りは、向上はなかなか図れないという、そういう認識で私はいます。

かつて異動年限は10年というスパンだったので、管理職も比較的長期の見通しで、先生にどういう経験をさせようか考えることができました。たとえば、最初は統括主任をやらせて、次に生活指導主任、教務主任と続き、全校を見る立場で業務に参画させる。さらには管理職選考というようなステップを踏んで、その間に研究員や開発委員の経験をさせて、学校での校務分掌上の仕事と同時に、教育者として授業研究の質をどう高めるかということを抱き合わせながら、学校全体としての組織力をアップしていたと思います。それが最近ではすべて試験制度に変わってしまいました。

主幹になって、次に副校長や指導行政にすすむという、そういうパターンがありますが、生活指導主任や教務主任を経験せずに、そういう幹部になって実際に指導する立場になったときに、経験値のない人が机上のプランを立ててもうまく仕事が展開できないという問題があるのです。あるいは問題が起こったときの対応力が非常に乏しいのです。

校長先生と副校長先生の異動サイクルも短くなっていて、教員も場合によっては3年で異動するというケースもないわけではないとのこと。地域のことを知らない先生が次々と異動してきますが、仕事が忙しくて地域の行事に参加できず、地域に溶け込むということが以前に比べて少なくなっていて、繋がりが薄れてきていると実感しています。

それから採用10年未満と、10年から20年までの人材育成って大きく違うと思うので、ミドルリーダーというのはこれからの教育において重要な役割を果たしていくという認識が、育成する側に足りていないと私は思っています。

広くさまざまな校務分掌の経験をして、学校教育を俯瞰するというか、地域の課題や生活指導・教科指導の領域、特別活動、保健衛生などの各所から見て、学校教育の実態をとらえるというようなことに長けた先生を育てていかなければならないと思っています。

さまざまな問題に対応するとき私が感じることは、経験が不足しているということです。特にソーシャルスキルというか、教師としての社会性というものが乏しいと感じています。私は定例校長会においても、ぜひ修養に取り組んで欲しいと話をしました。研修とは研究

と修養のことですが、教師にいま一番足りていないのは、修養だと思います。いじめや体罰の問題に関しても、そういうことが足りていないから起きてしまうのであって、結果、批判を浴びてしまいます。

各校長と先生は人事構想というものを立てていると思いますが、自校でどのように先生を育てるかということをしっかり計画して、数年後にはこれだけやりますというような感じで実行してほしいと思います。

渡邊委員長)

他にありますか。

千馬委員)

感想ですが、主幹制度の定着が、これからの学校教育にとってとても重要になると感じています。特に主任教諭から主幹に行くハードルがとても高く、いろいろな先生にお話を聞くと、主任までは頑張るのだけど、主幹はとてもできないと、これは不安感だからなのでしょうか、それを解消してあげるのいいかなと思うのです。

具体的には、例えば教務主任になることには抵抗があるが、生活指導主任にいつかなって力を発揮できるという考えを持っている先生もいると思います。そこら辺の能力、特に人材育成能力や対応力、さらには先ほど教育長も言っていた社会力があれば、少しずつ自信をつけていきながら開花していくのだと思います。管理職も努力していく必要があると思うので、応援していただけるとありがたいです。

嶋田委員)

千馬委員の話に関連して、小学校においては主幹教諭が少ないのですか。なり手が足りない、少ないことの要因はなにか把握していらっしゃるのですか。

教育指導課長)

小学校の場合は主幹教諭に限らず、副校長も足りていない状況です。今日も都の会議があり出席しましたが、都の方の言葉をかりると、40代後半の女性教員を、いかに主幹教諭や管理職に育成していくかということ、ここに目をつけたということです。50代の男性教員のうちおよそ半分は、すでに主幹教諭や管理職になっています。

女性教員は、子育てや家庭の事情で、なかなか主幹教諭や管理職まで踏み出せないということがありますが、区内では管理職、たとえば副校長先生も女性の人数が増えつつあります。こういった人の体験談を広めていくことで、女性の力を引き出して活用していきたいというように考えております。

三田教育長)

わたしは大賛成です。小学校においては7割が女性教諭であるということで、圧倒的です。それに加え優秀な人も多いです。しかし主幹管理職にならないのは、さきほど挙げられたような育児や介護といったことが理由になっています。

これは教員ばかりではないけれども、男の先生はイクメンになるように努力しなければなりません。育児や家事というのは夫婦の共同作業で、協力して行なっていくという考え

方のもと生活していかないと、女性は働き続けられないと思います。

もう一点、主幹制度をうまく機能させるために、中学校の場合は教科担任だからある程度の調整ができますが、小学校はそういきません。これに家事育児もしっかりとやっているなんていうスーパースターはなかなかいないと思います。

やることは仕事量の軽減です。そのためには専科の先生を増やしていくことが重要です。専科の免許しかない先生もいるのだけど、全科の免許を持っている先生でも図工をプロ級にできるという人もいるし、音楽でもそういう人がいるわけです。

かつてそういうことを重視して採用したこともあったようですが、最近はまだ、全科の指導ができる先生が足りないということで、採用を増やしているという状況もあります。そして専科の先生の配置を工夫し、主幹の女性を配置する際に他の先生よりも負担を軽くして、主幹としての職務に専念してもらえば良いと思います。

今、小学校を見ていると、仕事に対して極端に熱心な先生がいる一方で、そこまでは、という人もいます。同じ給料をもらっているのになぜ、という話になり、納得いかない点があると思います。そういう点の改善を、学校の管理職からもよく事情を聞いて、区としてできること、都に要望していかなければならないことというのを明確にしていかなければなりません。悪代官役みたいなことを教育委員会がやるのではなくて、女性の潜在的なパワーを引き出すことに努力していかないと、内部から育てていくことは難しいと思います。

教師は、育児やそれに関する制度というのは、他のどんな仕事よりも整っているのではないかなと思います。行政の職員より何倍も教師は恵まれていると思います。だから、そのような制度等を利用するところはしっかり利用しながらも、時期が来たら頑張れるような体制も引き続きとっていくということが、とても大事だと思います。

渡邊委員長)

菅谷委員は何かありますか。

菅谷委員)

いろいろお話を伺っていると、制度的に問題があるというのが、私も少しわかりました。現在、先生方の年齢の分布について、中間層が非常に少なくなっているということで、例えば主幹になるような先生の人数が少ない状況の中で、何とかしなければならぬとする、先生自身の意思で主幹の試験を受けるということになるのですね。

もちろん色々と考えていらっしゃると思いますが、試験を受けやすくする状況というのは制度的に整えていかなければいけないと思います。

ちなみに昇進の流れは、主任、主幹、副校長という順番ですか。例えば、主任ではない人が、急に主幹になるというようなことはないのですか。

教育指導課長)

ありません。

菅谷委員)

先ほどお話がありました、先生方の交代が比較的早いというようなことに関して、交代した先で落ちついてしまい、主幹への昇進を狙うことが難しいようなことがあるのですか。私はそういう経験がまったく無いのでわからないのですが、そういったようなことが実際に問題にはならないのでしょうか。

教育指導課長)

今、菅谷先生ご指摘のとおりでございまして、教員のライフステージということになりますと、主任教諭選考の資格者は教員経験が8年以上で、年齢が30歳以上、60歳未満の者です。そうすると22歳で新卒として教員になり、6年で必ず異動をします。つまり28歳で異動して、次の学校で2年間勤めると主任教諭選考の受験資格が得られるということです。それで主任になると次は主幹教諭ですが、年齢が34歳以上、58歳未満で、主任教諭歴2年以上が受験資格です。28歳で異動して次の学校へ行き、慣れたところで主任を受けて、2年間やって、主幹になります。その後、副校長、指導主事の選考と続きますが、44歳未満で主幹教諭、あるいは主任教諭歴が2年あれば、指導主事試験は受けられます。副校長選考は年齢が39歳以上、54歳未満であることと、主幹教諭であることが条件でございます。

1校に落ちついて長く勤務していくということに関して言えば、現行の制度でいくと、長い人で6年勤務をして、6年目に主幹教諭選考を受けて、新たにもう6年勤務します。制度上は12年間、その学校にいられることとなります。ですから校長、副校長としては、そういった先生を、どれだけ学校の中心に充てられるかというのが、一つの大きなポイントになってくると思います。特に30代の先生たちを、いかに育成していくかというのが非常に大きい要素であると感じています。

三田教育長)

私は、初任者のときにはできるだけいろいろな経験をしてほしいと思っています。さまざまな経験をすることで、教員として、人間として育つからです。2校目へ異動しても、うまくやっていくことができます。どんな仕事でも一生懸命やりますと言ってくれれば、校長としてはありがたいです。ところが異動してきてすぐ、私は1年生しかできませんとか、1年生の1学期を持ったものの学級崩壊してしまって、困ってしまったというケースがあります。

ですから、初任者がどこ行っても通用する人間となるためには、学校で様々な経験をすることがとても大切だと思います。豊島区では1年目から4年目まで研修を義務付けてしっかりやっています。果たしてこのような制度が本当に機能しているのか、その研修制度と校長の人事配置がうまく呼応しているかは、人事行政として細かく見ていかなければならないと思います。

650人の教員人事状況を把握していくことは大変難しいと思いますが、一人ひとりの先生の心のひだにまで入り込んで、持ち味とか意欲を引き出していくような指導をしていく必要があると思います。

教員は優秀な人材が集まっているわけですが、鍛えて伸ばすということをしていかないと、そこで止まってしまいます。誰だって、低きに、楽についたほうが良いという気持ちがありますから。教育者の難しいところは、常に新しい状況を見ながら、自分の資質を磨いていかなければいけないという点です。これは教師の宿命だと思います。そういう意味でも最初が肝心ですから、良い教員に鍛え上げて送り出したいです。成長して、また豊島に戻ってきた時には、存分に活躍してもらいたいです。

いまの人事異動はそのようにはなっていません。ですから私は、立派に育つまでは出さないで欲しいと言ってきました。しっかり育ってから、他区へ出ていってもらおう。育っていないのに外に出してしまって、育っているのをうちへ呼ぶというような、そんなモンロー主義では全体がよくなると思います。人を育てるといえるのは、そういうことであると思います。

他流試合をさせて、どこでも通用するようだったらうちに戻って来いというのが魅力ある人材育成につながると思います。豊島区に来て、ヒアリングをやってみると喜んで先生もいます。自分のいたところと全然違う、ここで頑張ってみようという先生もいて、豊島の教育に魅力を感じて来る人もいるということについて、自信を持っていいのではないのかなと思います。ぜひそのような人材育成をやっていきたいと思っています。

渡邊委員長)

ありがとうございます。最近の傾向として、30代後半や40代の方が責任あるポジションにつきたがらないというのはどこの社会でも同じですが、教員という特別なお仕事なので、もうちょっとモチベーションを高く持っていただきたいですね。

女性の主幹のお話が出ていましたが、女性の主幹がいる学校は活気があるところが多いですね。男の人より女の方のほうが、そういう点をカバーできるのだと思います。運動会などさまざまな行事でも活気があるなと感じます。そういう先生は新人の育成にも力を注いでくれるので、相乗効果ということを見ると、女性の主幹が多くなっていただきたいと思います。

今年も新任の先生が多くいらっしゃいますが、入って来たばかりですと、学校の中のことばかりに気が向いてしまって、なかなか先を見るができないことが多いと思います。目の前のことだけで疲れてしまう先生が多いですが、6年後を見越して、頑張れと応援していただけると先生方もより羽ばたいていってくれると思います。

三田教育長)

付け足しで、この間のテレビの取材で広報課が録画してくれていたものを見ました。

渡邊委員長)

私も校長会で見ました。

三田教育長)

映像を見ていて、新卒の表情が強烈に印象に残っています。表情が非常に爽やかで明るい感じで、インタビューにも笑顔で応じていました。

昨年度と一昨年度に、私はセンター所長と一緒に若手研修を3回行ないましたが、毎回60から70人ぐらい、若手の先生が教育センターに集まって、熱心に3時間、自主研究をします。やる気と情熱をすごく感じます。このような人をどうやって育てるかで、学校教育の質が左右されると思います。それを経て、初めてリーダーにふさわしい人材ができてくるので、そこに力をシフトしていかなければいけないと思います。他はよろしいでしょうか。

では6号と7号、二つまとめて報告をいただきました。主幹がたくさん増えることを願っています。

(委員全員異議なし 報告事項了承)

#### (8) 報告事項第8号 指導教諭の配置について

##### <教育指導課長 資料説明>

渡邊委員長)

指導教諭の配置についてご報告をいただきましたが、ご質問等ございますか。

菅谷委員)

指導教諭と主幹教諭の区別を理解できていないのですけども、指導教諭は主幹教諭の資格を持っているのですか。

教育指導課長)

主幹教諭も指導教諭も、いずれも副校長選考を受験することができるという位置づけになっています。主幹教諭の場合は管理職の補佐、それから学校運営の中心となって働くわけですけれども、指導教諭は、自分の担当する教科について、自校の教員の指導もそうですけれども、地区の教員の様々な指導にも当たれるということで、模範授業等を行っています。

今回、小学校は該当なしということですが、本区においては十分に指導教諭を担っていただける、力のある先生はいらっしゃいます。ただ今回は様々な条件がありまして、該当なしとなってしまったのですけれども、平成27年度に向けては、例えば音楽や国語、算数、数学、こういった教科で該当される先生が十分にいらっしゃいますので、指導教諭として、配置したいと考えております。

三田教育長)

夏の教育フォーラムですが、前回は能代市の教育指導官に授業公開をしていただきました。次は豊島区の先生が行なって、それについて能代市からいろいろと意見を言っていたくというようなやり方が良いと思います。自分は主幹には向いていないが、指導教諭だったらやってみたいというような、そういう先生もいると思います。

私自身がそうでしたが、当初、管理職になるつもりはありませんでした。一兵卒でいきたい、授業の名人のままでありたいという気持ちで、すごく強かったのです。当時、こういう制度があれば、私もこういう道を選んでいたいと思います。授業を通して自分も成長させることができるということにすごくやりがいを感じるという点で、この制度は良いと思

ます。こういう制度の中で、豊島区では名人先生も事業として前からやってきていますし、今後、こういう指導教諭の制度を、地区をまたがって行なうわけです。ですから、こういう制度を大いにアピールしていただいて、実際の授業力を見てもらえるいい機会だと思うので、そういう企画をしてもらえたらありがたいと思います。

教育指導課長)

教育長からお話がありましたけれども、今年は豊島区の先生に授業をやってもらいたいということを、統括指導主事と相談をしているところでございます。

指導教諭につきましては教育長がお話しになられたとおりで、いわゆる管理、運営というようなことよりも、授業1本でやっていきたいという方にとって非常に有効な制度と思っております。また指導教諭は主幹教諭と同様に自校昇任ができますので、指導教諭になれば、さらに6年間、自校にいることができる。それから地区にとっても、そういう教科の指導の面で、該当する先生が地区にいるということは、非常に大きなメリットです。初任者研修でもご活躍いただけるし、10年研修やその他の研修でも、実際に授業を見せる中で人材育成を図ることができますので、ぜひ、計画的に指導教諭を増やしていけるように、努力していきたいと思っております。

渡邊委員長)

ありがとうございます。他はよろしいですか。

単純な質問なのですが、指導教諭は1年間だけということになるのでしょうか。

教育指導課長)

単年度ではありません。その後、継続して指導教諭の身分を有するということとなります。

渡邊委員長)

そうすると今現在、区内で指導教諭という方は何名いらっしゃるのでしょうか。

教育指導課長)

今現在、お一人です。

渡邊委員長)

お1人だけ。

三田教育長)

この制度は今年からです。

渡邊委員長)

数学の先生がこういう先生になっていただいて、各校を回って魅力ある授業をしてくれれば、子どもたちも先生によって目の輝き方が全く違います。そういう意味でも、子どもたちが輝きを持って見てくれる授業を展開していただけるような、そういうような活躍をしていただけると大変ありがたいし、頼もしいと思います。ぜひよろしくお願ひしたいと思います。

(委員全員異議なし 報告事項了承)

(9) 報告事項第9号 区立幼稚園特別支援事業最終報告

＜教育センター所長 資料説明＞

渡邊委員長)

区立幼稚園の特別支援事業についてのご報告をいただきました。ご意見はありますか。

三田教育長)

教育センター所長からの今の報告に加えていただければと思いますが、資料の1ページに、在園する特別な支援を要する園児の推移というのがありますけれども、通常、一般的に言われている特別支援を要する児童生徒の割合というのが6.5%ぐらいだと言われています。区立幼稚園3園の中では、標準よりも3倍から4倍、割合が高いとのこと。私立の幼稚園で入園し切れなかったり、区立の保育園で学級に2人以上はとらないという制約からあぶれてしまったりした子どもたちが、結局、区立幼稚園に来ざるを得ない状況になっているということです。

私立も頑張っていたきたいということは、これからも連絡会で申し上げてまいりますけれども、私立も簡単にはいかないだろうということを踏まえながら、待ったなしでやるべき仕事として、このような取組をしてまいりました。十分ではない中でのスタートではありましたが、予算もほとんど付けられずにやってきたことだということでご理解いただきたいと思います。

それから2ページ目の(8)、施行の成果と課題の中の④と⑤ですが、④について特に残念だったのは、25年度の監査において、教育センターの施設が有効に使われておらず、もったいないとの指摘がありました。高い税金を区民は払っているのだから、そういう施設を有効に使えるようにして欲しいです。監査委員に対して正確に情報を伝えるべきだと思っていますが、教育センター全体の空調は効きが良くないのです。コントロールが効かず、夏は暑く、冬は寒いというような状況です。それに加えて、空気の質も悪いと思います。

そういう施設上の問題で改善しなければいけないだけでなく、うきうきグループの取り組みをやりようとしたとき、使用する施設が幼児用に設計されていないということなどもあります。

ですから、監査委員にいつまでも指摘されているのも良くないので、教育センターを子どもの特別支援や子どもの教育相談の拠点にしていかなければいけないわけだから、やはり施設改善の要望を出していただきたいです。これは学校施設課でやらないといけません。ですから現場をしっかりと見て、センターの職員ともよく打ち合わせて、どこがどのように良くないのか、予算をいくら立てるのかということ、教育委員会の事業としてきちんと要望していく必要があるのではないかと思います。

監査委員から指摘を受けて、改築のときにやりますということではなくて、今、これだけ深刻な状態になっているので、そこにもっとお金かけてくださいということをおっしゃるべきですし、それは正当な主張だと思います。

それをやらずに、幼児プログラムで幾ら人を配置しても、あまり意味がありません。ですから、適正就学や教育相談にしっかりとつなげて、アセスメントを行ない、子どもたち一人ひとりの実情に応じた指導をしていかなければいけないと思うので、ぜひそのような計画を取り入れてもらいたいです。

それから、これに関しては全庁的な課題になってはいなくて、特に子ども課と総務課で考えていかなければいけないと思うのですが、子ども課と公立保育園との関係や、それから私立保育園・幼稚園を巻き込んだ取り組みなどを、少しずつ広げていかなければいけないと思います。そういう課題があることを受けとめていただきたいです。

渡邊委員長)

教育長より、前提となることについてご報告をいただきました。

嶋田委員)

感想を述べさせていただきたいのですが、私は3月の初めに、区立の幼稚園を個人的に訪問し、1時間ぐらい園の中を見させていただきました。それで、これまでも仕事の関係で、私立の幼稚園・保育園をあちこち回ってきたのですが、この事業が本当に功を奏しているというのを実感することができました。それぞれ支援の学校とか通級が何人かという数字も伺いながら、クラス全体を見せていただいたときに、本当に子どもたちが落ちついて遊べていること、先生たちも自然にサポートしていること、本当にすばらしいと感じました。加えて、自分のやっていることだけに集中してしまい、うまくコミュニケーションできないお子さんもいたのですが、その子がいるということがすごく自然に、他の子どもたちが受けとめているのがすばらしいと思いました。

やはりそういうのは、これまで教育センターの先生方が一生懸命取り組まれてきたからだと思います。こういう事業が、子どもたち、とりわけ就学前の子どもたちをサポートするための中心的な施策として発展していけばいいと思います。

同時に、ある程度成果が出ると、区立の幼稚園にお願いしたいという子どもが増えてきて、先生方の負担感が一層増えてしまうことが懸念されると思います。さきほど教育長がおっしゃっていたように、全体の取り組みとして発展していくことを願ってやみませんが、本当にすばらしいと思います。

渡邊委員長)

具体的な感想を言っていただいてありがとうございました。

三田教育長)

例えば、私立の幼稚園長と教育委員会との懇談をやってみるのは良いと思います。そこに区立の園長も参加していただく。私立の予算要望だけ聞くようなことはナンセンスだと思います。

だから、やっぱり幼児教育に私立・公立問わず、責任を持って関わっているということについて、こういう共同の場で表明する必要があります。特別に難しいことではなくて、何か足りなければ、応援しますという調子でシェアリングしていければいいと思います。

嶋田委員がおっしゃるように、先生は本当に大変な思いをされていて、実際に潰れてしまう人もいるわけです。これは何とかしていかなければいけないと思います。区立の預かり保育によって園児の数が増えて、何とかつぶれないでやっていけるという見通しが出てきましたが、3園がどんなに頑張っても、私立に大きな影響を及ぼすわけでは無いので、もっと主張してもいいと思います。

今後の課題として、教育センターだけではなくて教育指導課や教育総務課と、この成果を発表する場を設けること、また実際見てもらう場を提供するのもいいことではないかなと思いつつ、嶋田先生の話聞いていました。

嶋田委員)

教育長がおっしゃってくださったので、私も幾つか提案したいと思っていましたが、幼稚園に伺ったとき、幼稚園の研究発表はありますかと先生に尋ねると、2年前にありましたというふうにおっしゃられたのです。

でもこういう取り組みこそ、幼稚園と小学校との接続のことを考えて、小学校の先生も一緒になって、幼稚園からこういうふうに取り組んで、教育センターが主になるかもしれないけれども、こういうふうにしたのです、だからこの子どもたちを預けますのでというふうな意味合いも込めて、一緒にやるような機会が出てくると良いと思います。

小学校に行ったら、支援の先生にお任せみたいになりがちなのもあると思いますので、みんなで育てるという意味で、そういう機会ができたらいいいと思います。

渡邊委員長)

菅谷委員、何かご意見等ありますか。

菅谷委員)

なかなか大変なことをやっただけだと思っています。1ページ目にあるように、調査に保護者の同意を得ることができないようなことが実際にあったわけですね。

教育センター所長)

こちらの数字の見方ですが、実は昨年も就園相談委員会というのを開いておまして、これは就学相談委員会の幼稚園版であると考えていただければと思いますが、秋に幼稚園を募集しまして、入園希望があった方の中で園長先生がごらんになって、入園に際して行動面を確認した方が良いと思われる幼児を集めました。相談会には北療育センターの先生や教育センター所長、指導課長など、いろいろな人が集まったのですけれども、そういう場に、できたら来てもらいたいお子さんだけでも保護者の同意が得られないために来ていないという人が、実はいるのですということ載せています。

平成25年度は減っているように見えますが、実際はそうではないです。以前は各園の園長先生のそれぞれのご判断で数字が出ていました。ところが平成24年度に1回、就園相談委員会の前段で相談会というのを開きまして、そこあたりからだんだん各園の園長先生の見方の基準をきめて判断するようにしています。

その点で園ごとの特別な支援を要する幼児、あるいは園児の基準が、標準化してきてい

るところでございます。保護者に参加への同意が得られない場合がございますので、そういったところの数字ということでございます。

菅谷委員)

この数字は、いわゆる幼稚園児の年齢にあたる子たちの数字なのですね。当然こういう方たちは小学校、中学校の、そういう支援教室がありますから、そこにずっとつながっていくわけですね。

教育指導課長)

小学校入学の際には就学相談委員会がございまして、そちらのほうで、通常の学級、固定学級あるいは通級学級などの判定をしていただくということになります。

菅谷委員)

そうすると、こういう対象の人のうち、何らかの治療で改善するような例はあるのでしょうか。

教育センター所長)

医師の診断があるお子さんについては、やはりそれなりにお薬を投与されることもございまして、気持ちが落ちつくとか、あるいはよく眠れるとか、そういった安定を図られる状況をつくることができます。そのことによって、集団の活動に落ちついて参加できる、そういった状況もございます。

中には、お薬が子どもに合っていないと意識がぼんやりするようなことがあって、保護者またはお子さんが服薬を嫌がり、それを継続しなくなって、状況があまり良くならないということもあります。就学相談につながるかどうかということに関しましては、医療にかかっているお子さんの場合、保護者に問題意識があるため、ほとんどが就学相談につながります。幼稚園の先生が、課題があると思っけていても、保護者はそうは思っていない場合、なかなか就学相談につながらないということもございます。ただ、最初はそういった理解が得られなくても、スクールカウンセラーや幼稚園の園長先生、担任の先生が丁寧に働きかけをしながら、お子さんの様子を保護者に伝えることで、問題意識を持っていただくということが出てきます。

ですので、やはり幼稚園の2年の間に、きちんとそういう下地づくりをしながら、小学校の就学児健診につなげていき、それが教育センターの就学相談につながっていくというのが、理想であると受けとめています。

三田教育長)

そういう問題意識がある保護者は横でつながっていることが多いです。それで就学時健診を受けずに入学してしまうのです。就学相談や就学時健診をスルーしてきたケースはトラブルが多くて、アセスメントを受けないまま、進級・進学していくと、どこかの段階で問題が起きてしまって、極めて厳しい状況が学級に蔓延してしまうというので、学級崩壊の半数は、そうした指導の難しいケースというのは、データをしっかり取っていない以上、曖昧なことは言えませんが、私は半数ぐらいがそのようなケースであると思います。

しっかりと相談を受けて、その子に応じた指導をすることで、医療の補助や支援を受けながら対応していくことできちんと適応していけます。これにより、その子どもの能力も引き出せるし、また、ソーシャルスキルトレーニングも受けながら、一般社会へ出ていくときでも、職業の選択肢などが広がると思います。

これは幼稚園や小学校、中学校の問題というのではなくて、豊島区が抱えている9年間の学びの連続性と育ちの連続性という観点からいえば、やはりきちんと就学相談を受けて、少なくとも特別支援を要する場合は個別指導計画を持って、幼稚園でも学校でも対応していくという指針をしっかりと貫いていかないといけないし、そこは保護者に対して正当に要求するというのを、私はしないとイケないと思います。それは差別でも何でもなく、その子の成長のために必要なことなのだとすることを、区の教育の指針としても、しっかり考えていく必要があると思います。

この辺は、特別支援教育のあり方について、これまでの経験を活かしながら、データをしっかりと裏付けて、教育ビジョンの改定の際に加えていくべきであると思います。委員のみなさんにもお諮りして、議論していかなければいけないことだと思うのですが、そこまではやっていません。

もう一つは、就学前教育のプログラムについてですが、全然使われていないため一般化していません。データは学校運営課にあるのですか。これをなぜ使わないのか、私には不思議で仕方ありません。小学校の先生、特に低学年の先生は就学前指導を用いて、どこまで子どもができていくのかということをチェックするべきです。できていなかったら、そこに立ち戻って指導しないと、1年生プログラムでは解決できないと思います。

豊島区が必要であれば、幾らでも講師として応援に来ますとおっしゃっている先生もいらっしゃるのですが、ぜひそういう力も借りながら、プログラム化をきちんとして、基準を就学相談、あるいは教育相談の基準をきちんとつくって、個別支援計画に基づく特別支援教育を定着させるということをはっきりうたって、入学説明会、入園説明会のときにも、そういうことをきちんとやっていったほうが良いと思います。

教育センター所長)

教育長ご指摘のとおり、幼稚園や保育園のときにいろいろな課題があると知りつつも、それがなかなか表面化せずに学校が受け入れて、そして困難な状況になっているということが、こここのところ随分多くございました。そのたびに担任が交代したり病気になってしまったりとか、様々な実態がございます。

教育センターとしましても、就学前教育のプログラムを活用した教育や就園相談委員会の基準づくり、あるいは個別指導計画・個別支援計画をきちんと受け継いでいき、システムをきちんとつくっていくようなことを、他の関係各課と連携しながら、より良い接続を諮るように努力してまいりたいと思います。

菅谷委員)

この支援の対象の人は、身体障害の方々ですか。例えば足がうまく動かないというよう

な人は入っているのですか。

教育センター所長)

私どものほうで受けていますのは身体障害の子ではなく、情緒障害あるいは知的に課題のある子です。身体障害については療育のほうですので、西部子ども家庭支援センターや、あるいは病院の療育の方かと思います。

菅谷委員)

どうもすみません。前に私がPTAのとき、身体障害の子がいたのですが、そのような子を学校で引き受けるのは非常に大変なのです。その子専門の先生を1人、かかりきりというようなことをやっていたこともあります。

しかし、そういうお子さんを他の子どもたちは非常に応援していたのですよね。運動会などの行事の際もみんなで応援、みんなで助けるといった、教育的にも良い意味があったと思います。

三田教育長)

私も特別支援学級設置校に在籍していたことがあり、今のようなケースを担当したこともありました。結論としては、障害の軽重はともかく、今のように通常学級で、軽度であれば一緒にやりましょうという考え方は、お互いに得るものがありますので良いと思うのです。通常学級にいる児童もとても優しく、そういう子どもを応援したり、見守ったり、手伝ったりする一方、障害のある子も手伝ってほしいと主張できます。そういう関係がソーシャルスキルトレーニングであると思います。大人になって世に出れば、そういう人たちと共生していくわけです。

例えば目の不自由な方が、何かお手伝いしますかと声をかけられたり、こちらは危ないですよと、ちゃんと見守ってあげたりということが当たり前に行えるような社会をつくっていく必要があると思います。これまではどちらかというところと差別されてしまうとか、そういうふうに見られてしまうと将来仕事につけないのではないかと、学校に入れないのではないかとというような、そういう不安感から、負のことだけを過剰に反応してしまうという、そういう社会的な課題もあったと思うのです。しかし今はノーマライゼーションというのはごく当たり前の考え方になってきていますし、子ども一人ひとりの適性や能力に応じて教育することが一番いいということが言える社会システムづくりというのはとても大事であると思います。

それでうまく適応できた子の保護者は、学校に積極的に協力してくれますし、他の保護者とも胸襟を開いて仲良くなります。そういう力というのは子どもが大人になっても助け合ったりできる、そういう関係づくりにつながっていくと思います。

今日うちの区が抱えている大きな課題の一つだと思っていますので、今のようなことをぜひ今年度の重点課題としてやっていければと思います。施設上も予算上も、要望すべき点は要望して教育委員会としてやっていきたいです。

渡邊委員長)

千馬委員はいかがですか。

千馬委員)

感想ですが、わたしは、この25年度の支援事業が適正就学に定まったことがすごいと思うのです。そこで、これを受ける学校は、今度それを生かしていくというわけですね。適正でそういう就学がせっかくできたのですから、それを財産にして続けていってもらいたい、そのような感想を持ちました。以上です。

渡邊委員長)

ありがとうございました。

最後に私からですが、保護者の同意がなかなか得られないというのは現実によくある話であると実感しています。他の子どもと同じようにどうしても通常学級に通わせたい、という保護者の意識というのは、これはぬぐい去れないものだと思います。そこで無理がたたると、最終的に一番かわいそうな状況に陥ってしまうのは、その児童です。その児童がそういう状況になると、学級、学校全体が良くない方向へ行ってしまうというところで、1人の問題ではなくなってきたというの、現実に見られている状況だと思います。

そういう中で、最初は躊躇していたけれども、自分の子どもがそういう状況なのだというのを親御さんが認知して、センターへ相談に行くといったこともあるようです。親が、事実を事実としっかり受け入れられるということで、子どもたちのためになるということを知ってくれる保護者もいらっしゃると思います。所長たちは大変だと思いますが、粘り強く熱心に応援しているということを理解してもらえよう活動を続けていただきたいです。1人でも多くの子どもたちが、楽しく上の学校に就学できるというような状況を今後も続けていただければ大変ありがたいと思いました。よろしくお願いします。

(委員全員異議なし 報告事項了承)

#### (11) 報告事項第11号 学校給食費の消費税率の引き上げに伴う動向等について

##### <学校運営課長 資料説明>

渡邊委員長)

学校給食費の消費税率の引き上げに伴う動向についてご説明いただきました。ご質問のある人はいらっしゃいますか。

消費税のみにかかわらず、物価自体が上がっています。小麦粉を例に考えますと、パンの値段が上がる、バター値段が上がるなどというのは一般社会でも言われていることです。普段より子どもたちが口にしてることを考えますと、量を減らすというわけにもいきませんし、なかなか難しいところです。各学校でこれだけ苦労されているのは、数字を見ればよくわかります。それに豊島区の給食はとてもおいしいですよ。

学校運営課長)

私も時々、学校にお邪魔して給食をいただきました。最初は本当に驚きました。おいしいということに加えて、メニューも世界各国の料理があって、ナンカレーやキムチチャーハンみたいなものが出てきて驚きました。また、夏にはそうめんといった季節食も出てい

ました。そこに栄養士さんが献立の解説を付けてくださっているのです。

学校に行きますと、給食の写真が飾られており、それぞれに説明があって、異文化教育といえますか、よく知らない外国のことを、食べるということで興味を持つことができるようになっていきます。そういう点、私が子どものころにはありませんでしたので、今の子供たちは恵まれていると思いました。

渡邊委員長)

課長のお話の中にありました、世界各国の料理が食べられることと、ランチルームに給食の写真が展示されていることに関して、土曜公開授業の際に保護者が来ると、良いものを食べているね、量も適切で肥満にならないねと、家庭でも話題になると思います。

学校には、移動教室の際に空いた教室を利用して保護者を集めて試食会をやりましようと言っているところもあって、参加者も多いようです。それだけの水準を維持するというのは、費用的にも難しい問題ですし、栄養士の先生も大変なのではないかなと思います。

三田教育長)

学校給食法がいろいろと変わってきて、食育というものを基本として、今後の学校給食に位置づけられていくという点で、非常に重要だと思っています。給食センター方式と違って自校方式は行き届いた指導ができるということと、温かいものは温かいうちに、冷たいものは冷たいうちにということが可能である点で優れています。そして私たちが取り組んでいるがんに関する教育や、歯と口腔の衛生に関する教育、こういったものにすべて直結しているのです。生活習慣と食習慣、それから運動と食育。調和のとれた生活をつくっていくことが、病気に対する予防であったり、丈夫な体をつくったりすること、脳の発達を促していくことにつながっていきますし、栄養士と先生の指導がマッチングして、給食が成り立っているのだと思います。

豊島区が文部科学省から毎年のように表彰を受けているというのはそういったことの成果でありますし、区内のどの学校においても、良い環境の中で食事ができるように整備されているというのも、豊島区ならではの特色だと思っています。

消費税率が8%に改定されるにあたって、議会でも値上げするのか、しないのかということが盛んに言われていましたが、このようにほとんど横ばいで変わらないという状況なので、ほっとしています。しかし今後、10%に増税する予定です、値上げせざるを得ないような状況はいずれ出てくると思うのですけども、その際、例えば秋田県の能代市との連携で、安全でおいしいお米を共同購入することで、給食会から買うよりも安く買えるのかどうかとか、そういう情報も提供することで、地元の業者を育成するというわけではありませんが、安い食材、安全で安心な食材をどのように確保するかということも問題になってくると思います。

それから昨日の宮城県の挨拶に来ていましたけど、宮城産の宮城米を作っていて、アンテナショップもあり、宮城とは復興支援でも豊島区、非常によく連携してやっているのです、そういうようなことでも食材の購入でうまくできないか。内子町からも、この間しいたけ

が届きましたよね。そういうような、学校に対して食材情報を提供することで、全部とはいかないだろうけども、一番安い時期の良いときに、そういうのをたよりに入れてあげて、10%部分を抑えていけるような効果があるのであれば、そういう工夫も必要であると思います。

資料のタイトルなのですが、消費税の引き上げに伴う学校給食費の状況とあって、(1)が給食費を引き上げた学校と書いてあるのだけど、何かどれだけといった程度がわからないし、今の話を聞いていけば、例えば給食費を若干引き上げた学校とか、給食費を何円から何円程度引き上げた学校とかと、そういう小さな幅であるという趣旨を、タイトルを見てわかるように書いておいたほうが良いかなと思います。教育委員会は、保護者とともに、子どもの給食を守るために様々な努力をしているのだということを、きちんと伝えていく必要があるのではないかなと思います。

この辺については、教育日より豊島とか、そういうものにも大きな影響を与えるので、場合によっては広報で出してもらい何なりして、積極的にやっていることをアピールしていくということが必要であると思います。何らかの形で、保護者に伝えていく必要があると思います。以上です。

渡邊委員長)

ありがとうございます。今の経済情勢で、なかなか価格を据え置くて本当に大変なことだと思うし、その中で水準を維持していくというのは大変なご苦労があると思います。

菅谷委員)

このお話とはちょっと違うのですが、食物アレルギーの人の給食というのはいろいろ配慮されていると思うのですが、実際には手間がかかるのですが、単価はもう少し高くなるのですか。

学校運営課長)

給食費の単価は高くなりません。学校給食の調理の部分でアレルギー対応が多くなりますと、調理の業務委託料というのが増えます。

渡邊委員長)

引き続き、よろしく願いいたします。

(委員全員異議なし 報告事項了承)

## (12) 報告事項第12号 池袋本町小学校 通学路の安全性に関する緊急点検結果と課題

<学校運営課長 資料説明>

渡邊委員長)

新しい学校、池袋本町小学校の通学路の安全性に関しての点検をしていただいて、それに基づく課題等ご報告をいただきました。ご意見等、いかがでしょうか。

三田教育長)

前回の教育委員会で、私どもの方も開校に向けて万全を期してやっていくということで、

部課長さんが通常よりも1時間ぐらい早く出ていただいた、という報告がありましたが、機敏な対応がとても良かったと思います。ぜひ学校と保護者にも情報を共有して、すでに共有されていることもあると思いますけれども、情報提供しながら、時々進行管理して、絶対に事故の起きないようにご配慮いただきたいと思います。

また各学校においても新入生が入ってきて、今は、春の交通安全週間ですので、ぜひこういう例で、もう一度各学校もそれぞれ点検をして、万全を期するようという指示を、ぜひお願いしたいと思います。

以上です。

渡邊委員長)

ありがとうございます。各学校、PTAなんか旗持ち当番というような名称で、校外委員とかが結構通学路に立ってくれています。

でも最近、保護者も朝からお勤めに行ってしまうので、なかなか毎日毎日立ってられないというのが現状で、そういう部分では町会長さんなんか立ってくれて子どもたちを見守ってくれるという、そういうバックアップもしていただいています。こういうことにしっかりと取り組んでいますよというのを町会なんか、こちらのほうから言っていたほうが、学校はなかなか言うチャンスがないというのでしょうか、町会長のところで1件1件回るわけでもないですし、その辺が難しいところだと思います。

ただ、地域の人の学校に対する絶大な協力というのがあって、今現在、子どもたちの安全が守られているのが強いと思いますので、積極的に情報発信していただくのと、保護者も立つのは立つけど、おしゃべりしているだけというのも結構あります。そういった点、安全にはきちんと配慮してというようなことを、例えばPTA連合会を通じて各校に周知してもらおうといった手段もあると思います。

豊島区内の通学路において、事件や事故は絶対にあってはならないと思いますので、引き続きよろしくお願ひしたいと思います。

学校運営課長)

私もつい最近、駒込小学校の地域の町会長さんとお話しする機会がございまして、登下校を見守りしていますという話を伺ったときは、大変ありがたく思いました。

豊島区の場合、ほぼ全校で保護者が見守り活動を行っております。保護者や地域の人の協力を得られている区だと感じています。そのため、大きな事故はございませんし、委員長からお話がありましたとおり、交通誘導員の配置などにつきましても、要望もいただいているところもございます。ですので、なるべくそういった面からも努力をしていきたいと思ひますし、また地域の方のご協力を得られるよう、私たちからも働きかけをさせていただきたいと考えています。

渡邊委員長)

ありがとうございます。

菅谷委員)

下校時も、やはりこういう指導とか見守りというのはあるのですか。

渡邊委員長)

あります。今ついています。

学校運営課長)

学校によって若干、時間は異なりますが、朝は大体1時間程度、7時半から8時半とか。午後は1時から4時ぐらいまでの間、1日大体4時間、通学案内員の方に立っていただくことになっています。

渡邊委員長)

町会の人朝だけではなく、午後も結構見つけています。特に低学年が下校する時間帯を重点的に、その時間に植木の手入れをしたりとか、犬の散歩をしたりなど、地域の人々が応援してくださっていてありがたいです。

菅谷委員)

まず、お子さんに交通ルールをしっかり教えていただきたいと思っています。

渡邊委員長)

交通ルールは、むしろ親が教えるものであると思います。学校で教えるようなものではない気がします。

よくある話ですが、子どもは信号を守っているのに、親が無視してしまう。ひやっとするときというのは、そういう親を子どもが追いかけていくときです。町中で見ていると、親のほうが大体先に走るのです。そして子どもが後ろから後を追いかける。親がぱっと行ってしまくと、子どもが行ったときには信号が赤になっている。子どもは親についていこうとするので、そこで危険が生じる。せめて逆で、子どもを前に走らせて、親が後をついていく。前であれば声が届きますから止まれと言えますが、前を走っている親は止まれと言っても、後には聞こえにくいのです。豊島区の場合、ヘルメットもですが、そういう部分で結構危ないと思います。親に交通安全運転の免許証とか出してあげたいと思います。

ちょっと脱線してしまいましたが、小学校の場合だと、交通安全運動や自転車安全教室などを行ないますが、保護者の参加は多くないです。あれは保護者と子どもと一緒に参加するから意味があるので、子どもが警察の方にいろいろ指導を受けて、シールをもらって、免許証をもらって帰って来たって、親がそれを知らなければ、親の交通ルールに対する意識は変わらないです。本当はそういうところで、親が我が子を守るのですから、そういう意味でも意識を高く持ってほしいなと思います。

引き続き、通学路に関しては池袋本町小学校に限らず、どこの学校においても安全には十分配慮していただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

(委員全員異議なし 報告事項了承)

### (13) その他

本日の案件は全て終了いたしました。これもちまして第4回教育委員会定例会を終了させていただきます。お疲れさまでした。

(午後 5時 00分 閉会)